

## 6. 路線変更・ダイヤ改正の内容（平成 28 年 10 月 3 日より）

| 改 正 内 容           | 概 要                                                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 起終点の変更        | 本浦団地の利用者の所要時間を減少させることで利用者の増加を図るため、起終点を宮の脇集会所から黄金山へ変更。                                                                |
| (2) 停留所の新設及び経路の変更 | 新たな需要を掘り起こすため、本浦コースに「秋本外科前」及び「本浦公園前」の 2 つの停留所を新設、また、旭町コースに「旭町バス停前」及び「大学病院南」の 2 つの停留所を新設し、それに伴い経路を変更。<br>(P. 9-10 参照) |
| (3) 本浦団地内経路の変更    | 町内会の要望により、停留所までの往復の道のりを坂を下っていけるよう経路を変更。<br>(P. 9-10 参照)                                                              |
| (4) 各コースの利便性向上    | 各コースを往路便、往復便、復路便のそれぞれ 3 パターンのルートに分類することで、利用者の利便性を向上させ、利用者増加を図る。<br>(P. 9-10 参照)                                      |
| (5) 旭町コースの増便      | 旭町コースの 1 便増便。また、始発便を現行より 30 分早め、残りの便もそれに合わせて前倒しした。さらに、利用者がわかりやすいようダイヤを 15 分刻みとした。<br>(P. 11 参照)                      |
| (6) ダイヤ調整         | (1)～(5)の改正を踏まえ、全体的なダイヤ調整を行った。<br>(P. 11 参照)                                                                          |

※車両は既存のジャンボタクシー（乗車定員 10 人）を活用

※運賃は路線変更後も同一（大人 250 円 小学生以下無料）